

令和2年4月14日

保護者各位

石垣市立 大浜小学校
校長 浦崎 喬
(公印省略)

新型コロナウイルスの対応について【第10報】(依頼)

平素より、学校における新型コロナウイルス感染症対策のご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

本市においては、県内感染者の急激な増加という事態の深刻さを踏まえ、令和2年度の新学期を2週間延期する措置をとっていました。しかし、4月13日石垣市内において2名の感染者が発生いたしました。

これまで本市は市内で「新型コロナウイルス感染者が発生した場合は休校を延長する」と周知しておりました。今回、更に感染のリスクが高まったことから、市立小中学校の休校期間の延長と休校中の対応について、下記のとおり通知いたします。

つきましては、各家庭においてもご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 臨時休校の延長について

- (1) 臨時休校を延長し、令和2年5月6日(水)までとします。
- (2) 令和2年5月7日(木) 始業式
- (3) 令和2年5月8日(金) 入学式

2 延期理由

- (1) 県内感染者が急増していること。(4月13日現在72人)
- (2) 石垣市内で感染者が確認されたこと。(2人)
- (3) 石垣市内に発症していない感染者がいる恐れがあること。
- (4) 石垣市には感染者を隔離する病床が限られていること。
- (5) 学校における集団感染を出さないため。

3 臨時休校中の対応

- (1) 休校が長期化することから、学級担任・学級編制を発表し、児童生徒・保護者との連絡体制を構築します。

- ① 学校メールでの通知。
- ② 学級・学年・学校だより等、ホームページへの掲載。

- (2) 令和2年度教科書や学習ドリル等を配布します。(※保護者受け取り)

- ①各学校において、4月16日(木)・17日(金)9時から18時を引き渡し時間とします。
 - ・教科書や学習ドリル等の引き渡しについては、マスコミ等でも通知をされています。
 - ・引き渡し期間にて、引き取りがなかった家庭においては、引き取り可能日の再調整を行います。

(3) 学習指導について（教義第57号・教保第73号の臨時休校ガイドラインを参考）

① 自学自習の課題の提供と学習状況確認を適宜行います。

② 教科書に基づく課題を提供していきます。（新学年の内容）

③ 取り組み方法について

・国語算数それぞれA・B 2つの課題を配付します。

・担任による採点(下記参照)もしくは各家庭による採点をお選び下さい。

※解答も配布致します。

・担任による採点を希望される方は、課題Aを4月27・28日に学校の回収ボックスにご提出下さい。担任が採点及び助言を行い、新学期開始後にお渡しします。

・Bについては、後半の課題と致します。休校後半期間に取り組むようお願いします。

※ご来校の際は、必ずマスクを着用して下さいようお願い致します。

(4) 児童生徒の健康観察のため、適宜連絡をとる場合もあります。

(5) 校区内のパトロールを実施し、校外での児童生徒の感染予防に努めます。

(6) 確認事項（以下、【第9報】と同じ）

① 児童は不要不急の外出を控えること。

② 部活動及びスポーツ少年団等の活動は行わないこと。

③ 図書館・博物館は休館とする。

④ 発熱、咳、倦怠感等の風邪の症状がみられたら自宅で休養する。また、次の症状がある場合は下記を目安に「帰国者・接触者相談センター」及び八重山保健所に相談する。

・風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている。

（解熱剤を飲み続けなければならないときを含む。）

・強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある。

※基礎疾患等のある児童生徒は、上の状態が2日以上続く場合。

⑤ 児童及び同居する家族、教職員は八重山郡外からの入島後2週間の自宅待機とする。

(7) 学校は原則休校であるが、どうしても家庭で子どもをみることができない特別な理由がある場合（主に低学年）は、下記の条件において学校での自主学習を認めます。

① 児童生徒及び同居する家族において、郡外へ移動していないこと。

② 児童生徒及び同居する家族において、郡外へ移動していても、帰島後2週間を経過していること。

③ 自主学習については、「受け入れ申込書」を学校長へ提出すること。

（※添付資料をご活用下さい。）

④ 自主学習は8:30～11:30とし、給食は停止する。

※八重山管内で新型コロナウイルスの感染があったことをふまえ、自主学習の受入れは、やむを得ない事情がある方に限らせていただきます。自主学習の申込を希望される方は学校へご相談下さるようお願いします。